

令和6年度 美里町ごみ収集カレンダー

- 燃やせるごみ（毎週 月・木）
- 燃やせない粗大ごみ（第2水）
- 収集お休み
- ビン・カン類、燃やせないごみ、小型家電・乾電池、有害ごみ（第2・4水）
- ペットボトル、プラスチック、新聞、段ボール、その他紙（紙製容器包装、雑紙）等（第1・3金）

- 《収集対象地区》
- ◆不動堂地区：藤ヶ崎町、素山町、桜木町、不動堂4区・5区・6区・7区、志賀町、峯山、駅東1区・2区
 - ◆青生地区：堀切、松ヶ崎、梅ノ木、的場柳原
 - ◆北浦地区：彫堂、駒米、大口、笹館

令和6年 4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23/30	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31			

8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

12月							令和7年 1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7						3	4							1							1
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28		23/30	24/31	25	26	27	28	29

注意：1月1日・2日は収集しません。

ごみの出し方・注意事項等

- 【燃やせるごみ】：生ごみ（水分を取り除いてください）、貝類、アルミホイル、ゴム類、革、木くず、紙くず、紙おむつなど。
- 【燃やせないごみ】：せともの、食器、化粧ビン、ガラス、なべ、フライパンなど。 ※一辺の長さがおおよそ30cm以下のもの。
- 【燃やせない粗大ごみ】：自転車、ストーブ、電子レンジ、扇風機など。 ※一辺の長さがおおよそ30cm以上のもの（長さ150cm、幅100cm、重さ30kg程度まで）。
- 【(新)有害ごみ】：◆4月1日から スプレー缶及び蛍光管、体温計、温度計などの水銀使用製品。 ※スプレー缶は穴をあけてください。
- 【ビン・カン類】：中を水洗いし分別する（ビンは、生きビン、無色、茶色、その他の色に分別）（カンは、アルミ缶、スチール缶に分別）。
- 【小型家電・乾電池】：携帯電話、パソコン、DVDプレーヤー、電話機、ゲーム機、リチウムイオン電池使用製品など。 ※ボックスに入る大きさのもの。
- 【ペットボトル】：中を水洗いし、つぶして出してください。ラベルとキャップはプラスチックへ。
- 【(新)プラスチック】：◆4月1日から プラスチック製品、プラ製容器包装。 ※プラスチック専用袋に入れてください ※汚れの落ちないものは燃やせるごみへ。
- 【新聞、広告、雑誌等】、【古布】、【ダンボール】、【その他紙（紙製容器包装、雑紙）】、【紙パック】：種類別にひもで十字にしばってください。

集積所に出せないごみ

- テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 ●フロンを使用している除湿機、冷風機など。
- 消火器、タイヤ、バッテリーなどは販売店にご相談ください。
- 【燃やせる粗大ごみ】 木製家具類、たんす、布団、毛布、じゅうたん、畳、カーペットなど。
燃やせるごみで指定ごみ袋に入らないものは、施設へ直接搬入してください。

ごみは、収集日当日の
午前7時30分
までに出しましょう。

ごみの 処理施設

- 燃やせるごみ・燃やせる粗大ごみ…大崎広域東部クリーンセンター 遠田郡涌谷町字関谷沖名 291-1 (☎ 43-2597)
- 燃やせないごみ・燃やせない粗大ごみ…大崎広域リサイクルセンター 大崎市古川桜ノ目字新高谷地 388-1 (☎ 28-1756)



美里町公衆衛生組合連合会
美里町町民生活課 ☎ 33-2114

